

訪れてみませんか! 夏の榛名

姉妹都市・榛名町は、上毛三山の1つ榛名山を背景に広がる群馬県中西部の中山間地帯に位置しています。今号では「湖とくだもの里、榛名町」の、冬の時期とは違った、夏の楽しみ方の一部を紹介します。詳しくは生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

榛名町宿泊施設および標準利用料金

市外局番027 大人は中学生以上、子供は小学生

施設名	電話番号	収容人数	部屋数	標準利用料金 (一人1泊2食)
"榛名湖温泉 ゆうすげ元湯" 湖畔 荘	374-9211	96人	26室	大人7,975円から 子供7,350円から
		48人	10室	1棟22,050円から (食事なし)
		40人	5棟	大人7,135円から (60歳以上は 6,505円から) 子供6,195円から
レークサイド ゆうすげ	374-9131	98人	18室	大人7,000円から 子供6,000円から
かもん荘	374-9515	50人	12室	大人7,350円から 子供5,250円から
甲子亭別館	374-9033	30人	7室	大人8,400円から 子供5,880円から
湖畔亭	374-9511	30人	6室	大人7,350円から 子供6,300円から
四季亭	374-9321	30人	7室	大人6,500円から 子供5,500円から
つるや	374-9253	15人	5室	大人6,500円から 子供5,000円から
天狗亭	374-9350	40人	9室	大人7,500円から 子供6,000円から
ふじや	374-9111	40人	14室	大人8,000円から 子供5,000円から (団体料金あり)
旅館高原	374-9107	50人	9室	大人6,000円から 子供6,000円から (団体料金あり)
榛名湖ヘルス センター	374-9421	50人	10室	大人7,500円から 子供6,000円から
ロマンス亭	374-9217	30人	6室	大人8,925円から 子供7,875円から
国民宿舎 榛名吾妻荘	374-9106	130人	28室	大人5,000円から 子供4,000円から
まゆみ亭	374-9400	16人	5室	大人17,325円から 子供11,550円から
セゾン・ド・ はるな	374-9611	58人	12室	

利用料金は税込み。「ゆうすげ元湯コテージ」は、ふるさとの宿等施設利用券が利用できません。

**避暑地として！
榛名湖周辺**

最初に訪れたのが「湖畔の宿」の歌で有名な榛名湖です。湖は東西1キロ、南北1.8キロに広がり、榛名山の爆発でできたカルデラ湖です。湖面を渡る風を感じながら爽(そう)快に遊覧船で湖上散歩(1周20分)をしてみれば、湖畔のもう一つの楽しみは湖群と榛名富士(標高1391m)を結ぶロープウェイです。天気が良ければ山頂から遠くは富士山、赤城山、谷川連峰、日本アルプスの雄大なパノラマが楽しめます。昨年に続き、今年も市立小学6年生の移動教室を榛名町で5月31日～7月9日の期間に実施します。

**幽玄の
榛名神社**

次に紹介したいのが榛名神社です。榛名山中腹に位置し約1400年という長い歴史をもち、数多くの重要文化財が残されています。神社の鳥居をくぐると目の前に随神門があり、ここから



夏の榛名湖畔では、ホタルとユウスゲが楽しめます

深谷に沿った参道となります。夏の暑さの中、涼しさと静まり返った空気に囲まれ、神橋があたりを照らします。橋を渡ると、左手に万年泉の神様として名高く、東久留米を含め関東一円から農家の方が祈願に訪れ、この泉から水を頂きます。やがて、本殿へと続く石段にたどり着きます。石段を登ると左手に推定樹齢600年を誇る国指定天然記念物の矢立杉が見上げるように姿を現します。その昔、武将が矢を射り、戦勝祈願

上手に活用しよう！

榛名町宿泊施設利用助成と優待割引制度

市では、姉妹都市・榛名町の宿泊施設と契約を結び、利用料金の助成をしています(2000円。6歳以上の市民の方で、1年度につき一人1泊を限度。利用の際は「宿泊施設利用券」が必要)。

さらに、榛名町では交流施策として、東久留米市民が榛名町営施設「ゆうすげ元湯」レークサイドゆうすげ」に宿泊する場合、500円の優待割引を行っています(回数制限なし。利用の際は「ふるさとの宿等施設利用券」が必要。この2施設では、上記の宿泊施設利用助成制度と併用ができません)。

これらを利用して契約旅館に宿泊すると、2000円～2500円の割引を受けられることとなります。各利用券の交付は、右表の宿泊施設に直接予約した上で、生活文化課市民協働係(市役所2階)へ申請してください(印鑑を持参)。

第2回「ふれあいウォーキング」 実行委員を募集します

水と緑に恵まれた東久留米。このまちの魅力を市民にもっと知ってほしい。市外の人たちにも知ってもらいたい。

このような願いを込め、市が取り組む地域産業振興事業の一環として東久留米の魅力をアピールし、併せて水と緑を楽しみに訪れる人たちに、わがまちならではの物産や飲食物などを提供するシティーセールス事業「第2回ふれあいウォーキング」を、来年4月の新緑の季節に開催する予定です。

農業、商工業に携わり、腕自慢の逸品を出品してみたい方、一芸でイベントを盛り上げてみたい方、自然環境資源の魅力を語りかけてみたい方、「ふれあいウォーキング」実行委員会の一員となって、東久留米の魅力を一緒にアピールしませんか。

第1回の実行委員会を7月17日(土)午後2時から開催します。参加を希望する方は、下記の通り申し込みください。

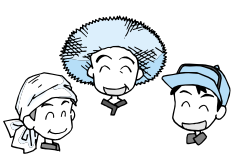
【委員の役割】具体的な事業の検討と実行

【対象】市内在住・在勤の方

【任期】7月17日～17年4月

申し込みは7月2日(金)までに(消印有効)はがきに応募理由(取り組んでみたいこと)を簡潔に明記し、住所・氏名・年齢・性別・職業を書いて、〒203-8555、本町3-3-1、市役所産業振興課まで郵送または電子メール(メールアドレスは下記の通り)で。詳しくは同課☎70・7743へ。

産業振興課メールアドレス
sangyoshinko@city.higashikurume.lg.jp



**夏秋にかけて
榛名歳時記**

8月6日(金)「榛名の祭り」
8月22日(日)「はるな梨まつり、ビッグサンダーコンサート、森と湖の音楽会」
10月23日(土)・24日(日)「榛名ふるさと祭り」

《榛名湖へのアクセス》
車で 関越自動車道渋川伊香保ICから40分
バスで JR高崎駅から90分



境内には多くの重要文化財が(写真は双竜門)

参加者大募集!

**「わがまちに
「まちとほ」をつくろう」**

ワークシヨップを開催

わたしたちの暮らしている地域の活力を住みよいまちづくりに生かしていくには、そのための仕組みづくりが必要です。市民主体のまちづくりを支援する「(仮称)まちづくりサポートセンター」設置に向けて、ワークシヨップ形式で具体的に検討していきます。あなたのアイデアをまちづくりに生かしていきましょう。ぜひご参加ください。

詳しくは生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

昨年の11月に第1回目が開催された協働のまちづくり(仮称)まちづくりサポートセンター設置に向けての会(以下、「まちとほ設置の会」)は、市民主体で会を重ねて、5月9日の第3回では、会の会則が決まりました。「まちとほ設置の会」は会の運営を円滑に進めるために設置された世話人会、必要に応じて開催する検討会、そして世話人会からの提案等を決定する唯一の決定機関である全体会から構成されています。

今回は、まちとほの持つべき具体的な機能について、参加者の皆さんとワークシヨップ(意見交換会)で進めていく会を企画しました。詳細は現在、世話人会等で検討中です。

【日時】6月26日(土)・27日

【参加費】無料
申し込みは6月21日(月)までに、参加希望日・手話通訳または保育(満2歳未満・学児)・希望の有無・住所・氏名・電話番号を書いて、電子メール(メールアドレスは下記参照)または電話で、または電話で。

【会場】市役所7階701会議室

【定員】各日先着50名

【申し込み】無料
申し込みは6月21日(月)までに、参加希望日・手話通訳または保育(満2歳未満・学児)・希望の有無・住所・氏名・電話番号を書いて、電子メール(メールアドレスは下記参照)または電話で、または電話で。

【発表】生活文化課メールアドレス
seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

会の全体プログラム(予定)
第1部「まちとほとは」第2部「ワークシヨップ」第3部「ワークシヨップでの議論を発表」